

もっと元気に ふるさと納税

亀山市では、「まち」も「ひと」も健やかな持続的に発展続けられる「健康都市」を目指し、『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』を将来都市像として、市民力・地域力が輝くまちづくりを進めています。亀山市の発展をさらに力強く進めるためにも、ふるさと納税制度を通じて、皆さんの応援をお願いします。

寄附金の活用方法

いただいた寄附金は、次の事業のために活用させていただきます。

※希望する活用先を指定することができます。

- リニアを亀山へ！（リニア中央新幹線亀山駅整備基金）
- ボランティア活動を支援します！（ボランティア基金）
- 元気な農村を育てよう！（ふるさと・水と土保全基金）
- もっとにぎわい・伝統の宿場町！（関宿にぎわいづくり基金）
- 市民が主役！参画と協働のまちづくり！（市民まちづくり基金）
- 誰もが暮らしやすいまちづくり！（地域福祉基金）

ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税制度とは、「ふるさとを応援したい」「ふるさとへ貢献したい」という気持ちをもつ納税者が、ふるさとと思う地方公共団体に寄附を行った場合、個人住民税からその2割程度を上限として、寄附金額を控除する寄附金税制のことです。

※所得税では、寄附金額を所得控除する制度が別に設けられています。

寄附の方法

◆「寄附申込書」による申し込み

1 寄附申込書により、寄附の申し込みを行ってください。
※寄附申込書は、市ホームページからダウンロードするか、企画総務部企画政策室へご連絡ください。

2 寄附申込書を、企画総務部企画政策室へ、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法で送付してください。

3 亀山市からご連絡させていただきますので、寄附金を納付してください。



◆「Yahoo! ふるさと納税」による申し込み

「Yahoo! ふるさと納税」にアクセスしていただき、「亀山市ふるさと納税」のページから寄附の申込を行ってください。
※寄附金の納付方法が、クレジットカード決済による納付の場合のみご利用いただけます。



感謝の気持ちとして

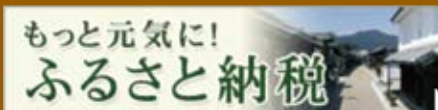
1万円以上の寄附をしていただいた人に、市の特産品を贈呈させていただきます。

※特産品の一例です（写真はイメージであり実際の品と異なる場合があります）。



●詳しい内容は市ホームページをご覧ください

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>



トップページの『ふるさと納税』バナーをクリック！

問合せ先

企画総務部企画政策室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577
☎0595-84-5123 FAX 0595-82-9685
✉ kikaku@city.kameyama.mie.jp